

令和 7 年度 8 月定例教育委員会会議録

1. 日時	令和 7 年 8 月 19 日（木） （午後 3 時から）
1. 場所	市来庁舎 2 階庁議室
1. 委員会に出席した人	相良一洋教育長 國料修兵委員・福山 希委員・橋口美代子委員・若松友子委員 吉永教育総務課長兼学校給食センター所長・西村学校教育課長・ 大竹社会教育課長・芹ヶ野スポーツ推進監・戸越学校教育長補佐・ 永井社会教育課長補佐 書記 橋元教育総務課長補佐
1. 附議事件	議案第12号 いちき串木野市議会定例会に提出する議案に係わる市長への意見答申について【教育総務課】 議案第13号 いちき串木野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について【教育総務課】 議案第14号 いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則について【教育総務課】 議案第15号 いちき串木野市立小中学校学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令について【教育総務課】 議案第16号 いちき串木野市スクールバス運行規則の制定について【教育総務課】 議案第17号 令和 7 年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申について【教育総務課】
相良教育長	只今から 8 月定例教育委員会を始めます。 （教育長 挨拶）
相良教育長	会議録署名委員については、國料委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。 次に、定例教育委員会会議録の承認についてですが、委員の皆様、会議録について、何かありませんでしたか。 無いようであれば、7 月定例教育委員会の会議録については承認といたします。

相良教育長	では附議事件に移りますが、本日は、議案が6件あります。 まず、議案第12号 いちき串木野市議会定例会に提出する議案に係わる市長への意見答申について、教育総務課長、説明をお願いします。
吉永課長	議案集の1ページをご覧ください。 議案第12号 いちき串木野市議会定例会に提出する議案に係わる市長への意見答申についてでございます。 令和7年第4回いちき串木野市議会定例会に提出する議案について市長から意見を求められたので、いちき串木野市教育委員会の行政組織に関する規則第10条第2号の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。 2ページは参考条文の一部抜粋、3ページは市長からの諮問の写しを掲載しております。 4ページからが9月議会に提出する議案の中学校再編に伴う関係条例の整備に関する条例の「いちき串木野市立学校設置条例」と「いちき串木野市立学校屋内・屋外運動場等照明施設使用料徴収条例」の一部改正であります、6ページと7ページの新旧対照表で説明いたします。 新旧対照表を見ながら、令和8年4月の中学校再編に伴う関係条例の整備について、「いちき串木野市立学校設置条例の一部改正」については、表の中から「羽島中学校」「生冠中学校」「串木野西中学校」を削り、「いちき串木野市立学校屋内・屋外運動場等照明施設使用料徴収条例の一部を改正する条例」については、条例の題名・大条・別表の中の「屋内・屋外運動場等」を「屋内・屋外運動場」に改め、別表の中から「生冠中学校・」を削り、また、プール照明施設の項を削ることについて説明
相良教育長	説明がありましたとおり、中学校再編に伴う条例の整備ということでもあります。ご質問はありませんか。
相良教育長	無ければ、議案第12号 いちき串木野市議会定例会に提出する議案に係わる市長への意見答申については、「適当と認められる」といえます。
相良教育長	続きまして、議案第13号 いちき串木野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。
吉永課長	議案集の8ページをご覧ください。 議案第13号 いちき串木野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則についてでございます。 いちき串木野市教育委員会公印規則の一部を別紙のように改正す

	るものであります。 提案理由としては、令和８年４月に中学校を再編することに伴い、いちき串木野市教育委員会公印規則の一部を改正しようとするものでございます。 12 ページの新旧対照表をご覧ください。 いちき串木野市教育委員会公印規則の別表から、串木野西中学校、羽島中学校、生冠中学校の、それぞれの学校印２種類と学校長印を削るものであります。
相良教育長	ただ今、議案第 13 号 いちき串木野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について説明がありました。閉校する３中学校の公印を削除するということであります。 ご質問、ご意見などないでしょうか。
相良教育長	よろしいでしょうか。では、議案第 13 号 いちき串木野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則については、可決いたします。
相良教育長	次に、議案第 14 号 いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。
吉永課長	16 ページをご覧ください。議案第 14 号 いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。 提案理由は、令和８年４月に中学校を再編することに伴い、いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正しようとするものでございます。 改正内容は、先ほどと同様に新旧対照表で説明させていただきます。 18 ページをご覧ください。 新旧対照表を見ながら、規則で定める通学区域について、廃校となる串木野西中学校、羽島中学校、生冠中学校の通学区域を廃止し、これまで公民館名で分けていた通学区域を小学校区の通学区域に整理したうえで、串木野中学校に統合しようとするものであることについて説明。
相良教育長	議案第 14 号について、今説明がありました。 廃校となる３つの中学校の通学区域を串木野中学校の通学区域にまとめようとするものであります。よろしいでしょうか。
各委員	(「はい」という声あり)

相良教育長	では、議案第 14 号 いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則については、可決といたします。
相良教育長	続きまして、議案第 15 号 いちき串木野市立小中学校学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令について、説明をお願いします。
吉永課長	議案集は 19 ページになります。 議案第 15 号 いちき串木野市立小中学校学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令についてであります。 提案理由は、令和 8 年 4 月に中学校を再編することに伴い、いちき串木野市立小中学校学校事務支援室運営規程の一部を改正しようとするものでございます。 改正内容については先ほどと同様に、新旧対照表で説明いたします。21 ページをご覧ください。 学校事務支援室とは、複数の学校の事務を共同で行う組織で、事務職員の負担軽減や業務の効率化を目指し、事務職員が共同で事務処理を行うものであることを説明し、新旧対照表を見ながら、現在、串木野中学校、串木野西中学校、市来中学校を拠点校とし市内の小中学校 13 校を 3 つのグループに分けているものを、令和 8 年 4 月からは串木野中学校と市来中学校を拠点校とし、中学校再編後の小中学校 10 校を 2 つのグループに分けようとするものであることについて説明。
相良教育長	説明がありましたとおり、学校事務支援室には現在 3 つの拠点校がありますが、中学校再編後は串木野中学校と市来中学校の 2 校を拠点校とし、連携校はそれぞれ 4 校となるよう改正するものであります。 ご質問などありませんか。
相良教育長	無いようであれば、議案第 15 号 いちき串木野市立小中学校学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令については、可決といたします。
相良教育長	次に、議案第 16 号 いちき串木野市スクールバス運行規則の制定について、説明をお願いします。
吉永課長	議案集の 22 ページをご覧ください。 議案第 16 号 いちき串木野市スクールバス運行規則の制定についてでございます。 提案理由は、令和 8 年 4 月に中学校を再編することに伴い、スクールバスの路線を増やすこととなるため、いちき串木野市スクールバス

	運行規則を制定しようとするものであります。 （新たに制定しようとするスクールバス運行規則を読み上げ、スクールバスを運行するために必要な、基本的事項を定めるものであることについて説明）
相良教育長	説明がございましたが、この規則に基づいて、令和8年4月からスクールバスを運行しようとするものであります。 ご意見・ご質問などないでしょうか。
相良教育長	よろしいですか。特に無いようであれば、議案第16号 いちき串木野市スクールバス運行規則の制定については可決いたします。
相良教育長	引き続きまして、議案第17号 令和7年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申について、説明をお願いします。
吉永課長	議案集の25ページになります。議案第17号 令和7年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申についてでございます。 26ページには参考条文の一部抜粋、27ページには市長からの諮問の写しを掲載しております。 28ページに補正の内容を掲げております。 （資料を見ながら、今回の教育関係の補正予算は債務負担行為の補正であり、串木野中学校スクールバス運行委託事業の令和8年度から令和10年度までの債務負担行為であること。この債務負担行為によって予算が担保されるため、令和7年度中に令和8年度のスクールバス運行を委託するための入札や委託契約ができ、中学校の再編に間に合わせることができることなどについて説明。）
相良教育長	説明がありましたが、令和8年度から令和10年度までの予算を確保するための債務負担行為の補正ということであります。 ご質問はありませんか。
相良教育長	無ければ、議案第17号 令和7年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申については、「適当と認められる」ものいたします。
相良教育長	その他の各課からの連絡報告事項に移ります。 (1) 各課の行事報告及び行事報告について、説明をお願いします。
(所管課長)	(1) 7月～9月教育委員会行事報告及び行事計画について（各課報告） ○定例教育委員会（7月16日） ○市社会教育委員の会、公民館運営審議会（7月17日）

	○「冠嶽園」改修に係る庁内検討会（7月17日） ○県下19市教育長・総務課長会（7月17日） ○みらいトーク（7月18日～8月6日） ○市小中一貫教育研修会（7月20日） ○「心」を守る講演会（7月25日） ○少年少女合唱講座開講式（7月26日） ○アドベンチャーin甕島（7月28～31日） ○神村学園野球部 全国大会壮行会（7月29日） ○市教育講演会（7月29日） ○第2回市ICTスキル向上研修会（7月31日） ○転入教職員市内巡り（7月31日） ○祇園祭（8月2日） ○サマーフェスタ（郷土芸能ステージ披露）（8月2日） ○市子供サミット（8月4日） ○第2回市校長研修会（8月5日） ○和泊町議会行政視察（部活動地域展開関係）（8月6日） ○地域部活動指導者及び保護者合同研修会（8月7日） ○フレッシュ研修（初任校研修）「社会教育等研修」（8月8日） ○元プロサッカー選手堂園彩乃さんによるサッカー教室（8月11日） ○学校統廃合検討会議（8月12日） ○市民スポーツ大会合同打合せ会（8月12日） ○県教育庁保健体育課訪問（部活動地域展開）（8月18日） ○第41回市長旗争奪ナイターソフトボール大会（8月18日） ○定例教育委員会（8月19日） ○九州地区市町村教育委員会研修大会（8月21～22日） ○市就学相談（小・中学生対象）（8月22日） ○第18回市民スポーツ大会監督会（8月23日） ○夏の夜のおはなし会（8月23日） ○川上踊（8月24日） ○羽島南方神社夏季大祭（羽島太鼓踊）（8月24日） ○市英語指導力向上セミナー（8月25日） ○9月議会招集日・議案質疑（8月28日） ○日置地区ふるさとを興す保健・福祉学習大会及び組織・教育・食料・環境学習大会（8月29日） ○かごしま遺跡フォーラム2025（8月30日） ○黎明の地ふるさと短歌大会本審査会（9月4日） ○9月議会 一般質問（9月4日・8日） ○9月議会 総務厚生委員会（9月4日） ○9月議会 産業教育委員会（9月4日） ○市作文審査会（9月10日） ○みどりの推進協議会（9月11日）
--	---

	○市理科作品審査会（9月11日） ○体育大会（串木野中，串木野西中，羽島小・中，生冠中，市来中）（9月14日） ○第2回市小学校体育主任等研修会（9月17日） ○議会 決算審査特別委員会（9月17～19日） ○串木野中学校開校準備委員会（9月17日） ○運動会（川上小）（9月21日） ○市就学相談会（未就学児対象）（9月24日） ○文化祭舞台出演者団体説明会（9月25日） ○定例教育委員会（9月25日） ○運動会（荒川小）（9月28日） ○市教委学校訪問（9月29日） ○9月議会 最終本会議（9月30日）
相良教育長	行事計画等について説明がありました。 詳しく聞きたい事など、ご質問はありませんか。
橋口委員	8月5日に校長研修会が開催され、学校を取り巻く諸問題への対応について校長先生方が話されたということですが、すべての学校で共通する問題などありましたら教えてください。
戸越課長補佐	本市には小中学校が13校あり、学校規模が違うということもあり、学校が抱えている課題というものはそれぞれ違う部分があります。 すべての学校で共通するものはあまり無いのですが、なかなか学校に行きづらい児童生徒のことなどが課題になります。
相良教育長	他にありませんか。 無ければ次に、(2)次回の定例教育委員会開催日についてですが、9月25日（木）の15時からと予定しておりますが、いかがでしょうか。
相良教育長	では9月25日の日程調整等、よろしくお願いします。
相良教育長	次に、(3)その他に移りますが、何かありませんか。
吉永課長	7月17日に開催された県下19市教育長・総務課長会で28件の議題が出され、その議題に対してそれぞれの市で行っていることについて意見交換を行いましたので資料をお配りします。 （ 資料を配付し、概要を説明。 ） もう1点は、小学校の今後のあり方に関する保護者アンケート調査についてです。 みらいトークでも説明しておりますが、小学校、幼稚園、保育園に通う子供達の保護者を対象に、保護者の皆様が学校のあり方について

相良教育長

どのような考えをお持ちなのか、意見を伺うため、アンケートを実施したいと考えております。

皆さんにお配りしたものが、現時点でのアンケート案です。

配付したアンケート案を見ながら、2学期中にアンケートを実施したいと考えていることやアンケートの内容など、WEB上で実施しようとしているアンケートの概要や、その結果を分析して今後の小学校のあり方を検討する際の参考にすることなどについて説明

その他で、ほかに何かありませんか。

無ければ、以上で、8月の定例委員会を修了いたします。

ありがとうございました。

(午後4時10分)

本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。

令和 7 年 9 月 25 日

教 育 長

相良一洋

委 員

國料脩兵